

犯罪情報官 速報

「有料サイト料金を コンビニで支払って」 という詐欺にご注意！



手口

スマートフォンや携帯電話に、メールが突然届き、表示の電話番号に連絡すると、

- 「有料サイト料の滞納がある。」
- 「支払わなければ、法的措置に移る。」
- 「急いで、コンビニに行って支払って。」

と指示されます。



犯人が、金品をだましとる方法は、おもに3つあります。

- コンビニで電子マネーを購入し、裏面の番号を教えて
- コンビニの店員に「支払番号」を伝え、支払って
- コンビニの端末に「支払番号」を入力し、支払って



だまされないで！

- ★ 年齢・性別を問わず被害が発生しています。
- ★ 身に覚えのない請求は無視しましょう！

平成28年～平成32年

「めざそう！安全・安心・日本一」

ひろしまアクション・プラン

運動目標 県民だれもが穏やかで幸せな暮らしを実感できる
日本一安全・安心な広島県の実現

重点項目

- 身近な犯罪被害の抑止
- 子供・女性・高齢者等の安全確保
- 新たな犯罪脅威への対応

なくそう特殊詐欺被害

アンダー

5 ↓ **作戦**

※ この情報を、掲示・回覧・チラシ配布・朝礼・口コミ等で広報していただきますようお願いいたします。